

吉田町監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年2月28日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

定期監査

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成28年11月17日から平成29年1月12日まで

2 監査の対象

都市環境課

健康づくり課

3 監査の事項及び範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された事務事業及び一部の事務事業については平成27年度以前も監査対象とした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、に主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査等の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって、合計額が一致しない場合がある。

- ② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。
- ③ 歳入における収入率の算式は、収入額/調定額である。
- ④ 歳出における執行率の算式は、執行額/予算現額である。

1 都市環境課

(1)【事務事業の概要】

ア 課内組織

都市計画部門、土地区画整理部門、環境部門の3部門で構成されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職2人(課長1人、課長補佐1人)、一般職員9人、臨時職員2人の合計13人である。

ウ 歳入及び歳出については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。)

◎ 歳入

(ア) 使用料及び手数料

収入額は12,598千円で収入率は58.7%である。

a 住宅使用料

調定額は20,566千円、収入額は11,709千円、収入未済額は8,857千円、収入率は56.9%である。

内訳は次のとおりである。

- (a) 調定額・現年度分12,744千円、過年度分7,822千円
- (b) 収入額・現年度分11,435千円、過年度分275千円
- (c) 収入未済額・現年度分1,310千円、過年度分7,547千円
- (d) 収入率・現年度分89.7%、過年度分3.5%

b 環境衛生手数料

収入額は889千円で収入率は100.0%である。

主なものは狂犬病注射済票交付手数料646千円、犬の登録手数料203千円である。

◎ 歳出

(ア) 衛生費・保健衛生費

執行額は324,007千円で執行率は52.3%である。

a 保健衛生総務費

執行額は4,669千円で執行率は34.5%である。

全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金（火葬場費）である。

b 環境衛生費

執行額は 319,157 千円で執行率は 53.3%である。主なものは以下のとおりである。

環境衛生推進事業費 1,953 千円、ごみ減量・リサイクル推進事業費 3,083 千円、地球温暖化防止対策事業費 701 千円、環境保全費 8,380 千円、吉田町牧之原市広域施設組合負担金（し尿処理費）44,014 千円、吉田町牧之原市広域施設組合負担金（ごみ処理費）261,006 千円である。

c 公害対策費

執行額は 181 千円で執行率は 2.5%である。

(イ) 土木費

執行額は 28,011 千円で執行率は 8.6%である。

a 都市計画費

執行額は 24,130 千円で執行率は 8.4%である。主なものは以下のとおりである。

都市計画総務費 1,869 千円、土地区画整理事業費 18,898 千円、公園費 857 千円、緑化推進費 2,506 千円である。

b 住宅費

執行額は 3,881 千円で執行率は 10.4%である。全額、町営住宅維持管理費である。

エ 時間外勤務については、月平均 1 人当たり 24.55 時間であった。（庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間）

オ 平成 27 年度定期監査時の監査意見・町営住宅関係の措置について

町長から、「吉田町営住宅家賃滞納整理事務処理要領（平成 28 年 3 月 31 日吉田町要領第 5 号）」を制定（平成 28 年 4 月 1 日施行）した旨及び当該要領の規定に基づき適正な事務処理を進める旨、また、「吉田町債権の放棄に関する条例（平成 27 年 12 月 25 日吉田町条例第 35 号）」の当該条例の規定に基づき適正な債権管理を行う旨の措置通知があった。

カ 町営住宅使用料徴収事務に係る今後の方針について

所管課長に報告書の提出及び説明を求め、徴収事務の進め方（方針）の確認を行った。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る

事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

2 健康づくり課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

保健部門、健康増進部門の2部門で構成されている。なお、所管施設として吉田町保健センターがある。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職2人(課長1人、課長補佐1人)、一般職員10人、臨時職員4人の合計16人である。なお、課長は保健センター所長兼任である。

ウ 歳入及び歳出は次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。)

◎ 歳入

(ア) 雑入・衛生費雑入

収入額は2,199千円で、収入率は100.0%である。

主なものは総合体育館教室受講料1,791千円、歯科フッ素塗布徴収金111千円、歯科フッ素洗口徴収金206千円である。

◎ 歳出

(ア) 保健衛生費

執行額は268,083千円で、執行率は45.1%である。

a 保健衛生総務費

執行額は199,052千円で、執行率は49.7%である。主なものは榛原病院負担金194,730千円、保健衛生管理費3,102千円、救急医療対策事業費1,188千円である。

b 予防費・感染症予防費

執行額は28,598千円で、執行率は30.0%である。主なものは予防接種委託料26,996千円、医師謝礼金314千円、臨時職員賃金660千円である。

c 母子保健衛生費

執行額は16,983千円で、執行率は29.9%である。主なものは乳幼児・妊婦健診委託料9,378千円、新生児・妊産婦訪問指導委託料674

千円、不妊治療費 2,789 千円、出産等支援交通費 1,410 千円、医師謝礼金 726 千円、看護師等謝礼金 954 千円、妊娠・出産包括支援事業費 477 千円である。

d 健康づくり事業費

執行額は 5,825 千円で、執行率は 53.7% である。主なものはダンス健康づくり事業費 3,734 千円、健康体操運営費 1,921 千円である。

e 健康増進事業費

執行額は 17,624 千円で、執行率は 58.1% である。主なものは胃がん検診委託料 2,467 千円、子宮頸がん検診委託料 3,957 千円、乳がん検診委託料 2,745 千円、肺がん検診委託料 2,114 千円、大腸がん検診委託料 1,382 千円、骨粗しょう症検診委託料 697 千円、肝炎ウイルス検診委託料 1,027 千円、電算処理委託料 1,224 千円、がん検診受診票等郵送代 1,315 千円である。

エ 時間外勤務については、月平均 1 人当たり 4.29 時間であった。(庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間)

オ 保健センター利用者数は(平成 28 年 9 月末) 5,088 人で内訳は次のとおりである。

(ア) 母子保健事業 2,570 人で内訳は妊娠届出(妊婦相談) 127 人、心理相談 30 人、健康相談 1,120 人(7 か月児 222 人、1 歳児 252 人、2 歳児 230 人、赤ちゃん 416 人)、歯科相談 460 人(2 歳 6 か月児 214 人、3 歳 6 か月児 246 人)、健診 430 人(1 歳 6 か月児 218 人、3 歳 212 人)、パパママ教室 72 人、リフレッシュママ産後クラス 232 人、申請 87 人(一般不妊治療費助成 4 人、特定不妊治療助成 10 人、未熟児養育医療 1 人、出産等支援交通費助成 72 人)、定例外健康相談・保健指導 12 人である。

(イ) 予防接種：BCG 236 人

(ウ) 健康増進事業 1,871 人で内訳は町民健康相談 33 人、8020 コンクール 22 人、複合がん検診 1,778 人、ヘルシーな食べ方教室 22 人、成人個別相談 10 人、定例外健康相談・保健指導 6 人である。

(エ) その他：日赤役員会 115 人

(オ) 使用許可 296 人で内訳は特定健診 196 人、榛原食品衛生協会検便受付 100 人である。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

定期監査

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成28年11月28日から平成29年1月12日まで

2 監査の対象等

監査対象	所管部署
住吉小学校	学校教育課
自彊小学校	同上
吉田中学校	同上
中央小学校	同上

3 監査の事項及び範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された事務事業及び前回監査時の指摘事項等の措置状況

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか、に主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに校長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

第2 監査等の結果等

各校についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。

したがって、合計額が一致しない場合がある。

② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位

までとした。

③ 歳入における収入率の算式は、収入額/調定額である。

④ 歳出における執行率の算式は、執行額/予算現額である。

1 住吉小学校

(1)【事務事業の概要】

ア 平成 28 年度 学校経営等について

(ア) 学校経営

- a めざす学校像
- b 学校経営目標
- c 学校経営の重点
- d 学校教育目標
- e 重点目標
- f グランドデザイン

「学校経営構想：その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

(イ) 学びづくり部

(ウ) 心づくり部

(エ) 活動づくり部

イ 学校安全指導

(ア) 安全指導

(イ) 安全管理

(ウ) 非常災害計画

ウ 地域との連携

エ 学校保健統計

オ 職員数は 51 人(うち、育休 3 人)である。

カ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	3	34	41	75
2	3	44	37	81
3	3	47	35	82
4	3	54	44	98
5	3	37	48	85
6	3	44	48	92

支援	2	10	5	15
合計	20	270	258	528

キ 予算執行状況（歳出）については、次のとおりである。（ただし、施設整備は除く。）

(ア) 住吉小学校維持管理費

執行額 8,917 千円で執行率は 34.1%である。主なものは臨時職員賃金 549 千円、特定消耗品費 1,055 千円、教育材料費 258 千円、修繕料 1,640 千円、電気使用料 1,425 千円、水道使用料 398 千円、パソコン等保守点検手数料 565 千円、その他役務費 998 千円、警備保障業務委託料他 393 千円、複写機借上料他 477 千円、備品購入費 807 千円である。

(イ) 住吉小学校特別支援学級費（ただし、就学奨励費は除く。）

執行額 21 千円で執行率は 23.4%である。

ク 使用料等（歳入）について

該当なし

ケ 「吉田町立小・中学校備品取扱いの手引」に則って、備品管理が行われているかについて、新規購入備品の実査を行った。

コ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（理科薬品用）」に則って、理科準備室における薬品（毒物及び劇物）の管理が行われているかについて実査を行った。

サ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（保健室薬品用）」に則って、保健室における薬品管理が行われているかについて実査を行った。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

2 自彊小学校

(1) 【事務事業の概要】

ア 平成 28 年度 学校経営等について

(ア) 学校経営方針

a 学校教育目標

b 学校経営目標

(イ) 教育課程構想図

(ウ) 学びづくり部構想図

(エ) グランドデザイン

「学校経営構想：その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

イ 防災安全管理状況

校内安全体制（防災計画）

(ア) 防災組織

(イ) 災害時による緊急時の対応

(ウ) 防災学習計画

(エ) 事故対応

ウ 学校保健統計

エ 地域との協力状況

オ 職員数は 36 人（うち、育休 1 人、産休 1 人）である。

カ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	3	38	35	73
2	2	22	43	65
3	3	46	34	80
4	2	34	33	67
5	2	34	26	60
6	2	36	22	58
支援	2	7	2	9
合計	16	217	195	412

キ 予算執行状況（歳出）については、次のとおりである。

(ア) 自彊小学校維持管理費(ただし、施設整備は除く。)

執行額は 6,826 千円で執行率は 29.5% である。主なものは臨時職員賃金 583 千円、特定消耗品費 770 千円、教育材料費 212 千円、修

繕料 443 千円、電気使用料 1,046 千円、水道使用料 378 千円、パソコン等保守点検手数料 565 千円、その他役務費 600 千円、警備保障業務委託料等 345 千円、複写機借上料他 486 千円、備品購入費 1,127 千円である。

(イ) 自彊小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く。)

執行額は 103 千円で執行率は 59.3%である。

ク 通級指導教室(発達障害)について

通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童に対して、障害の状況に応じて特別な指導を行うための教室である。教科の学習は通常の学級で行う。通級指導教室担当教員は 1 人である。

ケ 使用料等(歳入)について

該当なし

コ 「吉田町立小・中学校備品取扱いの手引」に則って、備品管理が行われているかについて、新規購入備品の実査を行った。

サ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引(理科薬品用)」に則って、理科準備室における薬品(毒物及び劇物)の管理が行われているかについて実査を行った。

シ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引(保健室薬品用)」に則って、保健室における薬品管理が行われているかについて実査を行った。

(2)【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3)【指摘事項】

なし

(4)【監査意見】

なし

3 吉田中学校

(1)【事務事業の概要】

ア 平成 28 年度 学校経営等について

(ア) グランドデザイン

「学校経営構想：その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

- (イ) 学校教育目標と重点目標
 - a 教育課題
 - b 学校経営方針
 - c 学校経営目標
 - d 学校経営の重点
 - e 学校教育目標
 - f 重点目標
 - g 学校と地域の連携
- (ウ) 吉中未来プロジェクト 実行計画
- (エ) 年間教育計画
- イ 学校安全指導について
 - (ア) 学校安全指導
 - (イ) 交通安全指導
 - (ウ) 防災対策
 - a 防災組織
 - b 災害時による緊急時の対応
 - c 防災学習計画
 - d 事故対応
- ウ 地域との連携状況
 - (ア) 地域との連携状況
 - 吉田中学校健全育成会
- エ 学校保健統計
- オ 職員数は 82 人(うち、育休 3 人)である。
- カ 学級数・生徒数は次のとおりである。

学年	学級数	生徒数		
		男	女	合計
1	8	143	135	278
2	9	152	138	290
3	9	138	159	297
支援	4	7	4	11
合計	30	440	436	876

- キ 予算執行状況(歳出)については、次のとおりである。
 - (ア) 吉田中学校維持管理費(ただし、施設整備は除く。)
 - 執行額は 14,929 千円で執行率は 37.8%である。主なものは臨時職

員賃金 1,119 千円、特定消耗品費 1,581 千円、教育材料費 914 千円、修繕料 2,250 千円、電気使用料 3,272 千円、上下水道使用料 587 千円、医薬材料費 473 千円、冷暖房装置保守点検手数料 648 千円、パソコン等保守点検手数料 651 千円、その他役務費 680 千円、警備保障業務委託料等 389 千円、自動車借上料 866 千円、複写機借上料 418 千円、備品購入費 853 千円である。

(イ) 吉田中学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く。)

執行額は 1 千円で執行率は 0.6%である。

ク 使用料等(歳入)について

該当なし

ケ 「吉田町立小・中学校備品取扱いの手引」に則って、備品管理が行われているかについて、新規購入備品の実査を行った。

コ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引(理科薬品用)」に則って、理科準備室における薬品(毒物及び劇物)の管理が行われているかについて実査を行った。

サ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引(保健室薬品用)」に則って、保健室における薬品管理が行われているかについて実査を行った。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

4 中央小学校

(1) 【事務事業の概要】

ア 平成 28 年度 学校経営等について

(ア) 基本理念と基本方針

a 教育理念

b 学校経営目標

c 学校経営の具体

(a) 校訓

(b) 学校教育目標

(c) 学校経営の重点目標

イ グランドデザイン

「学校経営構想：その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

ウ 安全教育

(ア) 全体計画

(イ) 平成 28 年度学校安全計画

(ウ) 校内安全点検について

エ 地域社会との連携

オ 学校保健統計

カ 職員数は 57 人(うち、育休 3 人、産休 1 人)である。

キ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	4	62	67	129
2	4	65	45	110
3	4	57	64	121
4	5	86	67	153
5	4	53	55	108
6	4	70	62	132
支援	2	10	1	11
合計	27	403	361	764

ク 予算執行状況(歳出)については、次のとおりである。

(ア) 中央小学校維持管理費(ただし、施設整備は除く。)

執行額は 11,185 千円で執行率は 39.4%である。主なものは臨時職員賃金 877 千円、特定消耗品費 1,589 千円、教育材料費 532 千円、修繕料 2,676 千円、電気使用料 1,641 千円、水道使用料 450 千円、医薬材料費 265 千円、通信運搬費 234 千円、パソコン等保守点検手数料 565 千円、その他役務費 409 千円、警備保障業務委託料等 374 千円、複写機借上料等 499 千円、備品購入費 734 千円である。

(イ) 中央小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く。)

執行額は 76 千円で執行率は 61.6%である。

ケ 使用料等(歳入)について

該当なし

コ 「吉田町立小・中学校備品取扱いの手引」に則って、備品管理が行われているかについて、新規購入備品の実査を行った。

サ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（理科薬品用）」に則って、理科準備室における薬品（毒物及び劇物）の管理が行われているかについて実査を行った。

シ 「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（保健室薬品用）」に則って、保健室における薬品管理が行われているかについて実査を行った。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

5 平成 27 年度監査時における監査意見（総括）「私費会計」に関する各小中学校からの処理状況報告書について

(1) 教育委員会からの指示を受け、各小中学校県事務職員の町内事務研修会において、私費会計の通帳及び事務処理状況の各校の相違点を確認した。

(2) 各学校は、全校が統一化された運用ができるよう、教育委員会の指導・監督に基づいて私費会計を取り扱うこととする。

6 【監査意見（総括）】

「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（理科薬品用）」に基づき、理科薬品管理簿（様式第 1 号）に保管及び使用の状況が記録されていたが、各学校で異なった管理運用が行われていた。したがって、学校教育課は、各学校で統一化された管理運用が行われるよう、指導、監督に努められたい。

また、各学校は、学校教育課の指示に基づいて管理運用されたい。

〒421-0301
静岡県榛原郡
吉田町住吉 2223

住吉小学校の教育（グランドデザイン）
【経営目標】 信頼にこたえる学校

TEL : (0548) 32-1476
FAX : (0548) 32-0244
E-mail :
sumisho@ck.tnc.ne.jp

【静岡県の教育】
基本目標：
「有徳の人」の育成
①個人として自立した人
②関わり合いを大切に
する人
③社会に参画し、行
動する人

【学校教育目標】 豊かな心 学ぶ力

【吉田町の教育大綱】
生涯にわたり学びあい高めあう人づくり
○主体的に学び、社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進する。
○思いやりをもち、あたたかい心のかような人々が相互に助け合い喜びをもって学びあう環境をつくる。
○目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え、まちぐるみで健康の増進を推進します歴史を継承し魅力ある文化を育む。
○郷土に繋がれた歴史・伝統や文化を継承するとともに、町民の文化活動を振興する。

【重点目標】 やりぬく子

未来の学校「夢」プロジェクト

本校の教育課題

今日的な教育課題への対応

- 災害や事故から命を守り、自他の命を尊重する心と態度を育む教育活動を推進すること
- 地域貢献に努めるとともに、地域の教育力を活用して教育活動の充実を図ること
- 保護者や地域のニーズを踏まえた教育活動を推進し、積極的な情報発信に努めること

- 「町学校応援団」や「さわやかクラブ」などの連携と情報提供の実施
- 「住吉の子どもを育てる会」の協議の実施

- 登下校時における安全指導の実施
- 学年の発達段階に応じた安全教育の実施（交通安全、情報モラル等）
- 各種アンケート等の結果を活用したPDCAサイクルの実現

教育課程の充実

＜成果指標＞
「学校生活に満足している」と答える児童の割合：90%

地域とともにある学校づくりの推進

＜成果指標等＞
「子どもは学校を楽しみにしている」と答える保護者の割合：95%

児童の学力を高める授業改善

- 算数科を窓口として、学習意欲と学力を高める教科指導の在り方を研究し実践すること
- YLP（吉田町ラーニングプラン）等における調査結果を活用し、授業改善を推進すること
- 家庭学習の内容や取組状況について保護者と連携し、改善・充実を図ること

- 「特別支援教育」の理念に基づく生徒指導の推進
- 「子どもを語る会」の計画的な実施
- あいさつ活動の実施
- 「じまん発表会」の実施

自尊感情を育む生徒指導の推進

＜成果指標等＞
「自分にはよいところがある」と答える児童の割合：82%

- 「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を基盤とした授業
- 習熟度別少人数指導の実施
- 放課後学習、サマー・スクール等の実施

積極的な生徒指導

- 自己肯定感を育み自尊感情を高める生徒指導の在り方を研究し実践に結び付けること
- 本校の伝統である「誇りの育成」を受け継いだ三活動を改善し、充実を図ること
- 「あいさつ」「言葉遣い」等への指導の充実により、安定した学校生活の基盤をつくること

学力向上のための取組の充実

＜成果指標等＞
「授業の内容がよく分かる」と答える児童の割合：85%

住吉小の教育の状況（出典：平成27年度教育課程の反省・評価、吉田町学力調査、全国学力学習状況調査）

【児童の自己評価】			【教職員の自己評価】			【保護者による学校評価】		
評価項目	H26	H27	評価項目	H26	H27	評価項目	H26	H27
授業の内容がよく分かる	72.5%	85.4%	学力を高める取組の工夫	77.5%	91.7%	子どもは十分な学力を身につけている	68.1%	75.1%
学習が楽しい	77.2%	90.7%	魅力的な学習課題の提示	72.5%	76.0%	子どもは授業を楽しみにしている	76.8%	83.9%
家庭学習時間の達成率	51.8%	64.7%	家庭学習への指導の状況	82.5%	92.2%	自分（保護者）は宿題を見聞している	75.8%	74.4%
自分にはよい所がある	86.2%	75.4%	児童相互の認め合いの状況	72.2%	82.6%	教員は子どもを適切に評価している	94.9%	98.3%
学校生活に満足している	75.6%	88.0%				子どもは学校を楽しみにしている	93.0%	98.3%

平成 28 年度 グランドデザイン



吉田町立自彊小学校



学校教育目標：自らつとめ はげむ子

【歴史と伝統】
 伝統… 明治 43 年開校、106 年目。地域住民が願望と期待を込めてつけた校名「自彊」（中国易经、戊申詔書「自彊不息」より）
 校訓… 自彊「自らつとめはげむ子」
 自分の目標をもち、その実現のために自らの英知を傾けて考え、正しく判断して実践し、粘り強くやり遂げる
 地域… 交通の便が年々良くなる反面、児童の交通事故が懸念。児童数が増加傾向。保護者、地域の学校に寄せる期待、支援の気持ちが高い。

【国・県・町の施策】
○国（学習指導要領）
 ・生きる力 ・基礎的・基本的な知識、技能
 ・課題解決力（思考力、判断力、表現力） ・主体性
 ・個性の伸長 ・言語活動 ・学習習慣
○県（静岡県教育振興基本計画） ・「有徳の人」の育成。
○町（吉田町教育大綱）
 ・社会を生きぬく幅広い知識と教養 ・主体的に学ぶ
 ・思いやり、助け合い ・挑戦し続ける心と体力
 ・郷土の歴史、伝統、文化の継承

重点目標：すすんで学ぶ子・自分をのばす子

	「1.決意・仲間づくり」 のステージ (4/6~6/26)	「2.挑戦」の ステージ (6/27~10/10)	「3.追究」の ステージ (10/11~1/5)	「4.感謝」の ステージ (1/6~3/31)
めざす姿	【心づくり部】 ◎ 自分と友だちを大切にし、ルールの中で自分自身を発揮できる子	【学びづくり部】 ◎ すすんで授業に取り組む子 ~YLPの推進~	【体づくり部】 ◎ 仲間と協力してよりよい集団をつくろうとする子 ◎ 自分の考えをもち、自ら進んで活動（参画）する子	
重点	◇規範意識の醸成 ◇自己肯定感・自己有用感の育成 ◇家庭・地域との連携	◇学力の基礎となる力の定着 ◇授業における主体性の伸長 ◇学習ルールの確立 ※ 学力学習状況調査をもとにした PDCA サイクルの徹底	◇各行事における主体性、協調性の伸長 ◇学級活動における主体性、協調性の伸長 ◇体力づくり（特に投力）	

【学校経営目標】

1 自分の力を 伸ばそうとする子	2 子どもに寄り添い、 力をつける教師	3 保護者・地域との連携
---------------------	------------------------	--------------

評価指標 ・学校が楽しい(91%) ・授業の内容がよく分かる(89%) ・進んで学習や運動などに取り組んでいる(92%) ・自分にはよいところがある(87%) ・約束やルールをしっかり守って生活している(95%) ・信頼できる先生がいる(91%) ・(保)学校は相談に応じてくれる(94%)

【今後、つけていきたい力】
 ◎自主性 ◎主体性 ◎意欲 ◎向上心 ◎自律 ◎規範意識 ◎信頼関係 ◎自己肯定感

【平成 27 年度についてきた力】

- ・ 基礎的・基本的な学力が身に付いてきた。
- ・ 話す力・聴く力が定着してきた。
- ・ 授業中の発表や発言、つぶやきが増えた。
- ・ 忘れ物が減った。
- ・ 人間関係プログラムで、学級力Aのクラスが増えた。
- ・ 時間を意識して行動できるようになってきた。
- ・ 委員会、クラブ活動の活性化。6年生のリーダーシップ。
- ・ 朝マラソンが定着してきた。

【保護者・地域の願い】

- ・ 思いやりのある子 (141名)
- ・ きまりやルールを守る子 (83名)
- ・ めあてをもって粘り強く取り組む子 (72名)
- ・ 明るく元気な子 (65名)
- ・ たくましい心と体をもった子 (62名)
- ・ 友だちと仲良く過ごす子 (61名)

【自彊小の子どもがもともと持っているよさ】

- ◎まじめ ◎素直 ◎明るい
- ◎人なつこい ◎言われたことはきちんとやる ◎やる気になればどンドンがんばる

平成28年度 吉田中学校グランドデザイン

<静岡県教育振興基本計画>
「有徳の人」
づくりのアカデミア

- 1 自らの資質・能力を伸張し、個人として自立した人
- 2 多様な価値観を認め、人との関わり合いを大切にすること
- 3 社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

学校教育目標

活力あふれる吉中生

重点目標

「自ら学び 共に未来へ」

<1年次>

吉田町の教育目標

生涯にわたり
 学びあひ高めあう人づくり

- 1 主体的に学び、社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。
- 2 思いやりをもち、あたたかい心のかよう人々が相互に助け合い喜びをもって学びあう環境をつくりまします。
- 3 目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え、町ぐるみで健康の増進を推進します。
- 4 郷土に築かれた歴史・伝統や文化を継承するとともに、町民の文化活動を振興します。

本校の教育課題

- 「学ぶ喜び・意欲」を向上させる
- 「確かな学力」の育成
- 「思いやりの心」を育てる
- 「自立と耐性力」を育てる

<学校経営目標>

- 1 生徒が学ぶ喜び、できた達成感を実感する授業づくり
- 2 自分で考え、的確に判断し、最後までやり抜く生徒の育成
- 3 生徒の自主・自立を考えた分掌運営を推進

<教値目標> ※7.11の学校評価アンケートにより検証 (H27 → H28)

① 学校が楽しい 89% → 90% ② 授業がわかる 83% → 83%
 ③ 信頼できる先生がいる 68% → 68% ④ 教師の運営満足度 70% → 70%
 ⑤ 保護者が学校の教育活動を理解している 80% → 80%

本校生徒の実態

- 元気で明るく挨拶を自慢にしている
- 合唱を自慢にしている
- まじめに授業に取り組める
- 学校が好きで明るく元気な生徒が多い
- 学力向上に対する意識が弱い
- 自ら求めて解決する意識が弱い
- 最後まで粘り強く取り組む姿が乏しい

吉中自慢 (地域防災)



吉中自慢 (挨拶)



信頼にこたえる学校

<目指す教師像>

- ・ 後ろ姿で導く
- ・ 情熱を傾けられる
- ・ 厳しさと温かさで生徒に関わりきる
- ・ 生徒、保護者、地域の信頼に応える

<目指す生徒像>

- ・ 自ら進んで学ぶ
- ・ 自分に厳しく、自ら鍛える
- ・ 心豊かで他人の気持ちがわかる
- ・ 人のために動ける

<目指す学校像>

活力に満ち、「勢い」のある学校

吉中自慢 (合唱)



校内研修テーマ 教科の魅力や本質に迫り、生徒が学びを実感する授業の工夫
 ～吉中授業スタイルの深化～

吉中未来プロジェクトの推進

4・5月 出会い

6・7・8月 挑戦

9・10月 団結

11・12月 充実

1・2・3月 感謝

活力を育む5つのフィールド

各フィールドでの成果と課題を生徒と職員でチェックし、次のフィールドへの取組を確認し、進んでいきます。(PDCAサイクルで検証する)

学校経営の重点1～5

1 授業で学ぶ喜び・達成感を実感させる

- 校内研修を基盤に「学ぶ喜び」「できた達成感」を実感させる授業づくり
- 生徒が間違いや失敗を恐れることなく、自らチャレンジする能動的な授業づくり
- 教科の魅力を生徒に伝える授業づくり

2 自分で考え、最後までやり抜かせる

- 人に言われて動くのではなく、自ら進んで行動に起こす生徒を目指す
- 途中で諦めることなく、最後までやり抜く生徒を目指す
- 個々の生徒に達成感をもたせながら個を強くする

【学校と地域の連携】

- 1 吉中健全育成会にて地域と連携(6,11月) (しずおか型コミュニティスクール)
- 2 民生委員・児童委員と語る会(5,9月)
- 3 地域防災訓練に主体的に参加(8,12,3月)
- 4 2年生の職業体験と夏休みの福祉体験(ボランティア活動への参加)
- 5 学校・学年・学級により、HP等により、教育活動を保護者や地域に広く発信。

3 「優しさと思いやり」を育てる

- 生徒会活動や学年生徒会活動等を通して思いやりのある言動を増やす
- 「ありがとう」の言葉が自然と合える学校生活を目指す
- 「施す喜び」が実感できる体験をたくさんさせる

4 「たくましさ」を育てる

- 授業等を通して「最後まで諦めない」「粘り強く考える」等逞しさを育てる
- 生徒一人一人が夢を語り、その夢に向かい努力する姿を後押しする
- 部活動と勉強の両立を図り文武両道に挑戦させる

5 「自己肯定感」を育てる

- 学びのポートフォリオ(吉中未来プロジェクト)を通して生徒一人一人の努力の足跡を認め励ます
- 生徒一人一人と寄り添い「誉める」「認める」等ポジティブフォーカスによる指導を大切に
- 吉中生の自慢「あいさつ」「合唱」「地域とのつながり」を磨く



校訓：誠明健

教育目標：たくましい子

重点目標：自ら動く

～自分自身や周りの状況に気付き、正しく判断し進んで行動する～



定期監査

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成28年11月29日から平成29年1月13日まで

2 監査の対象

町民課

会計課

生涯学習課

学校教育課

3 監査の事項及び範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された事務事業(施設の視察を含む。)及び一部の事務事業については平成27年度以前も監査対象とした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、に主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査等の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満四捨五入とした。したがって、合計額が一致しない場合がある。

② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

③ 歳入における収入率の算式は、収入額/調定額である。

④ 歳出における執行率の算式は、執行額/予算現額である。

1 町民課

(1)【事務事業の概要】

ア 課内組織

住民窓口部門、国保部門の2部門で構成されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長) 1人、一般職員 11人、臨時職員 6人、嘱託職員 1人、行政サポーター2人の合計 21人である。

ウ 事務事業の歳入及び歳出は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課等所管分は除く。)

◎ 一般会計(歳入・手数料他)

(ア) 戸籍窓口手数料

収入額は 5,123 千円で収入率は 100.0% である。

◎ 一般会計(歳出)

(ア) 戸籍住民基本台帳費

全額、戸籍・住民基本台帳事務費で執行額は 12,592 千円、執行率は 36.9% である。主なものは臨時職員賃金 3,023 千円、住民ネットワークシステム委託料 1,568 千円、戸籍電算事務委託料 3,413 千円、総合証明自動交付機借上料他 3,902 千円である。

(イ) 国民年金事務費

執行額は 143 千円で執行率は 15.8% である。

(ウ) 老人保健事業費

執行額は 169,796 千円で執行率は 64.5% である。

a 老人保健事業事務費

執行額は 1,601 千円で執行率は 58.3% である。全額、老人保健交付金返還金である。

b 後期高齢者医療事業事務費

執行額は 168,196 千円で執行率は 64.5% である。主なものは療養給付費負担金 159,953 千円、後期高齢者医療広域連合負担金 6,014 千円、通信運搬費他 437 千円、人間ドッグ委託料他 1,164 千円、パソコン借上料 388 千円である。

◎ 国民健康保険事業特別会計(歳入)

収入額は 1,402,957 千円で収入率は 66.9% である。

(ア) 国民健康保険税

収入額は 325,056 千円で収入率は 31.9% である。内訳は現年度分 295,310 千円で収入率は 37.1%、過年度分 29,746 千円で収入率は 13.3% である。

(イ) 国庫支出金

収入額は 237,556 千円で収入率は 100.0% である。

(ウ) 療養給付費等交付金

収入額は 29,998 千円で収入率は 100.0%である。

(エ) 前期高齢者交付金

収入額は 332,426 千円で収入率は 100.0%である。

(オ) 県支出金

収入額は 48,460 千円で収入率は 100.0%である。

(カ) 共同事業交付金

収入額は 297,593 千円で収入率は 100.0%である。

(キ) 繰越金

収入額は 129,765 千円で収入率は 100.0%である。

(ク) 諸収入

収入額は 2,104 千円で収入率は 83.6%である。

◎ 国民健康保険事業特別会計（歳出）

執行額は 1,362,453 千円で執行率は 39.5%である。

(ア) 総務費

執行額は 5,167 千円で執行率は 37.1%である。

a 一般管理費

執行額は 2,670 千円で執行率は 29.1%である。主なものは臨時職員賃金 385 千円、需用費 607 千円、国保連電算処理委託料 926 千円、電算処理委託料 405 千円である。

b 連合会負担金

執行額は 707 千円で執行率は 66.7%である。

c 賦課徴収費

執行額は 1,698 千円で執行率は 49.3%である。

d 運営協議会費

執行額は 92 千円で執行率は 34.9%である。

(イ) 保険給付費

執行額は 840,104 千円で執行率は 41.6%である。

a 一般被保険者療養給付費

執行額は 671,879 千円で執行率は 40.1%である。

b 退職被保険者等療養給付費

執行額は 30,920 千円で執行率は 40.1%である。

c 一般被保険者療養費

執行額は 4,871 千円で執行率は 44.1%である。

d 退職被保険者等療養費

執行額は 187 千円で執行率は 18.7%である。

- e 審査支払手数料
執行額は 1,834 千円で執行率は 45.5%である。
- f 一般被保険者高額療養費
執行額は 117,819 千円で執行率は 53.6%である。
- g 退職被保険者等高額療養費
執行額は 5,462 千円で執行率は 47.9%である。
- h 出産育児一時金
執行額は 5,880 千円で執行率は 35.0%である。
- i 葬祭諸費
執行額は 1,250 千円で執行率は 71.4%である。
- j 支払手数料
執行額は 3 千円で執行率は 32.7%である。
- (ウ) 後期高齢者支援金等
執行額は 157,172 千円で執行率は 39.6%である。
- (エ) 前期高齢者納付金等
執行額は 119 千円で執行率は 25.2%である。
- (オ) 老人保健拠出金
執行額は 11 千円で執行率は 76.9%である。
- (カ) 介護納付金
執行額は 59,613 千円で執行率は 41.2%である。
- (キ) 共同事業拠出金
執行額は 293,255 千円で執行率は 41.7%である。
 - a 高額医療費拠出金
執行額は 26,987 千円で執行率は 41.7%である。
 - b 保険財政共同安定化事業拠出金
執行額は 266,268 千円で執行率は 41.7%である。
- (ク) 保健事業費
執行額は 5,404 千円で執行率は 16.4%である。内訳は特定健康診査等事業費 3,293 千円、保健事業活動費 2,111 千円である。
- (ケ) 諸支出金
執行額は 1,608 千円で執行率は 15.4%である。全額、一般被保険者保険税還付金である。
- ◎ 後期高齢者医療事業特別会計(歳入)
収入額は 80,139 千円で収入率は 41.6%である。
 - (ア) 後期高齢者医療保険料

収入額は 79,491 千円で収入率は 41.4%である。

(イ) 後期高齢者医療保険料督促手数料

収入額は 4 千円で収入率は 100.0%である。

(ウ) 繰越金

収入額は 615 千円で収入率は 100.0%である。

(エ) 諸収入

収入額は 28 千円で収入率は 100.0%である。

◎ 後期高齢者医療事業特別会計(歳出)

執行額は 50,397 千円で執行率は 21.1%である。

(ア) 後期高齢者医療広域連合納付金

執行額は 50,100 千円で執行率は 21.1%である。

(イ) 諸支出金

執行額は 297 千円で執行率は 35.8%である。全額、保険料還付金である。

エ 国民健康保険加入状況(平成 28 年 9 月末)

世帯数は 3,835 世帯であり、被保険者総数は 6,701 人で内訳は一般被保険者数 6,447 人、退職被保険者等 254 人である。

オ 静岡県後期高齢者医療保険加入状況(平成 28 年 9 月末)

被保険者数は 3,419 人である。

カ 時間外勤務については、月平均 1 人当たり 26.92 時間である。(庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間)

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

2 会計課

(1) 【事務事業の概要】

ア 職員人数等は次のとおりである。

管理職(会計管理者兼課長)1 人、一般職員 2 人の合計 3 人である。

イ 事務事業の歳出は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他

課局所管分は除く。)

(ア) 会計管理費(歳出)

a 出納管理事務費

執行額は466千円で執行率は25.1%である。主なものは印刷製本費333千円、電算処理委託料108千円である。

ウ 備品管理について

現状の把握、公会計移行に伴う備品台帳確認の実施状況、関係例規の状況、今後の取組内容について確認した。

エ 時間外勤務については、月平均1人当たり37.10時間である。(庁内月平均1人当たり21.01時間)

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

3 生涯学習課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

図書館部門、社会教育部門、スポーツ振興部門の3部門で構成されており、所管として、ちいさな理科館、図書館、中央公民館、総合体育館、学習ホール、体育センターがある。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長)1人、一般職員13人、嘱託職員2人、臨時職員13人の合計29人である。

なお、課長は所管うち、図書館、中央公民館、総合体育館、学習ホール、体育センターの館長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。)

◎ 歳入(使用料他)について

(ア) 使用料及び手数料

収入額は2,804千円で収入率は92.2%である

a 社会教育使用料 585 千円で収入率は 92.0%である

内訳は公民館使用料 149 千円、学習ホール使用料 237 千円、図書館使用料 167 千円、公有財産使用料（自動販売機）14 千円、図書館公有財産使用料 18 千円である。

b 保健体育使用料 2,219 千円で収入率は 92.2%である。

内訳は体育館使用料 1,671 千円、夜間照明施設使用料 119 千円、小・中学校体育館使用料 409 千円、公有財産使用料 20 千円である。

(イ) 諸収入

収入額は 3,487 千円で全額、教育費雑入で収入率は 99.7%である。

内訳は町史等資料販売 7 千円、印刷代等 25 千円、講座受講料 2,140 千円、図書館印刷代等 21 千円、各種大会参加料 65 千円、教室受講料 179 千円、チャレンジ教室参加料 993 千円、ちいさな理科館参加代 15 千円、電話使用料 23 千円、各種保険料等 10 千円である。

◎ 歳出について

教育費の執行額は 49,518 千円で執行率は 27.7%である。内訳は次のとおりである。

(ア) 教育諸費

ちいさな理科館事業費

執行額は 3,257 千円で、全額ちいさな理科館事業費で執行率は 44.0%である。

主なものは臨時職員賃金 1,535 千円、講師謝礼金 486 千円、警備保障業務委託料他 378 千円、備品購入費 429 千円である。

(イ) 社会教育総務費

執行額は 3,067 千円で執行率は 47.4%である。

主なものは社会教育総務費 203 千円、社会教育委員費 322 千円、芸術・文化振興事業費 1,437 千円、青少年育成事業費 234 千円、地域教育推進事業費 684 千円である。

(ウ) 公民館費

執行額は 5,903 千円で執行率は 28.3%である。

a 中央公民館運営費 3,986 千円で執行率は 34.2%である。

主なものは、臨時職員賃金 1,940 千円、電気使用料 595 千円、役員費 385 千円、清掃管理業務委託料他 932 千円である。

b 地域教育活動費 1,738 千円で執行率は 55.6%である。

主なものは、チャレンジ教室講師謝礼金 1,366 千円、バス借上料 145 千円である。

(エ) 学習ホール運営費

執行額は2,562千円で執行率は17.9%である。

主なものは、電気使用料1,424千円、役務費616千円、清掃管理業務委託料他348千円である。

(オ) 図書館費

執行額は21,763千円で執行率は32.9%である。

a 図書館管理費12,277千円で執行率は30.1%である。

主なものは、電気使用料3,253千円、役務費278千円、ビル管理委託料1,971千円、清掃業務委託料2,275千円、図書館情報システム点検保守管理委託料972千円、図書館ライブラリーシステム・視聴覚ホール設備等保守点検業務委託料869千円、エレベーター保守点検業務委託料537千円、図書検索システム使用料518千円である。

b 図書館活動推進費9,485千円で執行率は37.2%である。

主なものは、臨時職員賃金6,311千円、図書費2,055千円、新聞雑誌代811千円である。

(カ) 保健体育総務費

執行額は7,356千円で執行率は43.6%である。

a 社会体育振興費2,971千円で執行率は32.0%である。

主なものは、体育協会補助金1,615千円、スポーツ少年団補助金1,010千円である。

b 体育施設・広場維持管理費4,385千円で執行率は58.0%である。

主なものは、スポーツ広場等植栽管理業務委託料1,965千円、コミュニティ広場指定管理委託料2,000千円である。

(キ) 体育館運営費

執行額は5,611千円で執行率は12.0%である。

a 総合体育館運営費5,057千円で執行率は11.3%である。

主なものは臨時職員賃金1,363千円、電気使用料1,694千円、夜間管理手数料754千円、消防施設等保守点検手数料360千円、電気保安管理業務委託料251千円である。

b 体育センター運営費554千円で執行率は32.3%である。

主なものは電気使用料248千円、清掃管理委託料193千円である。

エ ちいさな理科館を説明聴取場所に指定するとともに、施設視察を行った。

オ 各施設の利用状況等（平成28年9月末）については、次のとおりである。

(ア) ちいさな理科館

- a 開館日数：123 日
- b 講座回数 35 回（通常講座：27 回・特別講座：8 回）
講座人数合計 286 人（通常講座：178 人・特別講座：108 人）
- c 一般来場者数 2,538 人

(イ) 図書館

- a 蔵書内訳（冊）
図書 125,554（一般図書 85,019・児童図書 35,563・郷土資料 4,972）
雑誌（100 種）2,156
視聴覚資料：4,974（一般 4,416・児童 558）
資料総計：132,684
新聞（種）17
- b 貸出人数等
累計 25,572（男性 8,891 人・女性 16,170 人・団体 511 団体）
1 日平均値 172.8
- c 貸出冊数：累計 112,672 冊・1 日平均値 761.3 冊
- d 蔵書回転率：0.85 回
- e 開館日：148 日
- f 入館者数：累計 67,349 人・1 日当り 455.1 人

(ウ) 中央公民館

- a 開館日数 148 日・使用日数 148 日・利用者数 19,551 人

(エ) 総合体育館（トレーニング室除く）

- a 開館日数 157 日 使用日数 158 日 利用者数 26,573 人（競技場 23,701 人・剣道場 1,882 人・柔道場 990 人）

(オ) 学習ホール

- a 開館日数 157 日・利用日数 69 日・利用者数 6,541 人（有料利用者 3,393 人・無料利用者 3,148 人）

(カ) 体育センター

- a 開館日数 157 日・利用日数 153 日・利用者数 9,911 人（体育室 8,811 人・卓球室 1,022 人、ミーティング室 78 人）

カ 時間外勤務については月平均 1 人当たり 24.42 時間である。（庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間）

キ 平成 27 年度定期監査時の指摘事項等に対する処理状況報告書

定期監査結果における指摘事項に基づき、当課として調定事務及び収納事務の手順の確認、調査、検討を実施し、「飲料用自動販売機取引契約

に関する行政財産目的外使用料・飲料用自動販売機電気使用料調定事務及び収納事務手順書（案）」を作成し、当該手順書に基づき吉田町財務規則第 48 条（徴収の手続）、第 54 条（納入通知書等の納期日等）、契約書第 6 条（報告書の提出）、第 7 条（電気使用量の算定等）の規定を遵守した適正な調定事務及び収納事務執行に努めていきます。

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務について指摘事項を除き、おおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

自動販売機電気料の調定事務及び収納事務について

平成 27 年度定期監査において指摘事項となり、今回定期監査において処理状況報告書が提出されている。しかしながら、図書館において吉田町財務規則及び契約書の規定に反する事務（平成 27 年度下半期分及び平成 28 年度上半期分納入通知書に、起票年月日及び納付期日を未記載で交付している事例）がみられたので、適正な調定事務及び収納事務が行われているとは認め難い。2 年連続同様な指摘を受けたことを真摯に受け止め、今後については吉田町財務規則及び契約書の規定を遵守し、的確な内部統制を図り、調定事務及び収納事務を適時、適正に行うべきである。

(4) 【監査意見】

なし

4 学校教育課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

学校教育部門の 1 部門である。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職 3 人（課長 1 人、課長補佐 1 人、課付課長補佐 1 人）、一般職員 8 人、任期付職員 1 人、生徒指導相談員 1 人、臨時職員 29 人の合計 42 人である。（うち、産休 1 人）

ウ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。（ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。）

◎ 歳入

諸収入の収入額は 1,402 千円で収入率は 65.8% である。

(ア) 貸付金元利収入

収入額は 310 千円で収入率は 29.9%である。

全額、高等学校等奨学金返還金である。

内訳は現年度分 300 千円、過年度分 10 千円である。

なお、収入未済額は現年度分 288 千円、過年度分 440 千円、合計 728 千円である。

(イ) 雑入

収入額は 1,092 千円で収入率は 100.0%である。

a 日本スポーツ振興センター納付金（学校）1,037 千円で収入率は 100.0%である。

b 教育費雑入 55 千円で収入率は 99.3%である。

内訳は太陽光売電代金 3 千円、傷害保険返還金 52 千円である。

◎ 歳出

教育費の執行額は 95,977 千円で執行率は 38.4%である。内訳は次のとおりである。

(ア) 教育総務費

執行額は 32,449 千円で執行率は 28.0%である

a 教育委員会費 302 千円で執行率は 25.4%である

b 事務局費 1,775 千円で執行率は 31.5%である。

主なものは臨時職員賃金 1,306 千円、需用費 303 千円である。

c 教育諸費 30,373 千円で執行率は 27.8%である。

主なものは次のとおりである。

(a) 小・中学校健康診断費 3,041 千円

(b) 教育振興事業費 20,277 千円

主なものは臨時職員賃金 407 千円、教員補助員賃金 6,086 千円、講師謝礼金 1,288 千円、特定消耗品費 4,567 千円、図書費 706 千円、緊急連絡通信料 1,529 千円、国際理解教育推進事業委託料 2,079 千円、日本スポーツ振興センター負担金 2,425 千円、吉田町高等学校等奨学金 300 千円である。

(c) 教職員等負担金・補助金 765 千円

(d) ラーニングプラン事業費 2,665 千円で内訳は教員補助員賃金 1,476 千円、講師謝礼金 1,190 千円である。

(e) 幼児教育振興事業費 3,624 千円で主なものは運営費補助金 3,600 千円である。

(イ) 小学校費

執行額は 1,676 千円で執行率は 9.7%である。

a 教育振興費 1,394 千円で執行率は 29.1%である。

全額、要保護・準要保護児童就学援助費であり、内訳は住吉小学校 604 千円、中央小学校 600 千円、自彊小学校 190 千円である。

b 特別支援学級費 282 千円で執行率は 23.4%である。

内訳は住吉小学校 133 千円、中央小学校 107 千円、自彊小学校 43 千円である。

(ウ) 中学校費

執行額は 2,289 千円で執行率は 43.7%である。

a 教育振興費 2,079 千円で執行率は 45.6%である。

全額、吉田中学校要保護・準要保護生徒就学援助費である。

b 特別支援学級費 211 千円で執行率は 30.9%である。

全額、吉田中学校特別支援学級費である。

(エ) 保健体育費・給食施設費

執行額は 59,563 千円で執行率は 53.3%である。

全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金である。

エ 時間外勤務については、月平均 1 人当たり 20.22 時間である。(庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間)

(2) 【監査結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（理科薬品用）」の運用管理について

「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引（理科薬品用）」に基づき、理科薬品管理簿（様式第 1 号）に保管及び使用の状況が記録されていたが、各学校で異なった管理運用が行われていた。したがって、学校教育課は、各学校で統一化された管理運用が行われるよう、指導、監督に努められたい。

定期監査

第 1 監査等の概要

1 監査等の実施期間

平成29年1月13日から平成29年2月12日まで

2 監査の対象

福祉課

防災課

議会事務局

3 監査の事項及び範囲

平成28年4月1日から平成28年11月30日までに執行された事務事業及び一部の事務事業については平成27年度以前も監査対象とした。

ただし、時間外勤務時間については、平成28年4月1日から平成28年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、に主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料及び提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに、所管課長、局長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

第2 監査等の結果等

各課（局）についての監査結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満四捨五入とした。したがって、合計額が一致しない場合がある。

② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

③ 歳入における収入率の算式は、収入額/調定額である。

④ 歳出における執行率の算式は、執行額/予算現額である。

1 福祉課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

社会福祉部門、高齢者福祉部門、介護保険部門の3部門で構成されており、所管施設として健康福祉センター、老人福祉センター、神戸西会館がある。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長1人、課長補佐1人)2人、一般職員12人、臨時職員3人、指導員(嘱託員)1人の合計18人である。なお、課長は、健康福祉センタ

一館長及び老人福祉センター館長兼任である。

ウ 事務事業の歳入及び歳出は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課等所管分は除く。)

◎ 一般会計（歳入・手数料他）

(ア) 老人施設入所者負担金 16 千円で収入率は 69.6%である。

(イ) 神戸西会館使用料 9 千円で収入率は 100.0%である。

(ウ) 健康福祉センター使用料 4,000 千円で収入率は 100.0%である。

(エ) 健康福祉センター目的外使用料 42 千円で収入率は 100.0%である。

(オ) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム使用料 36 千円で収入率は 100.0%である。

(カ) 訪問入浴サービス利用料 163 千円で収入率は 95.0%である。

(キ) 健康福祉センター電話使用料 2 千円で収入率は 100.0%である。

(ク) 障害児放課後児童クラブ徴収金 84 千円で収入率は 94.1%である。

(ケ) コピー印刷代 18 千円で収入率は 100.0%である。

(コ) 健康福祉センター電話使用料 2 千円で収入率は 100.0%である。

(サ) 健康福祉センター自動販売機電気料 31 千円で収入率は 100.0%である。

◎ 一般会計（歳出・現年）

(ア) 社会福祉総務費

執行額は 37,473 千円で執行率は 53.0%である。

a 福祉総務費 139 千円で執行率は 28.0%である。

b 民生・児童委員活動費 3,220 千円で執行率は 50.5%である。

c 戦没者追悼事業費 585 千円で執行率は 93.2%である。

d 社会福祉協議会補助金 29,020 千円で執行率は 93.2%である。

e 福祉介護手当支給事業費 1,140 千円で執行率は 40.4%である。

f 臨時福祉給付金給付事業費 3,368 千円で執行率は 18.7%である。

主なものは臨時職員賃金 666 千円、電算処理委託料 2,186 千円である。

(イ) 老人福祉費

執行額は 63,819 千円で執行率は 71.5%である。

a 老人福祉対策費 602 千円で執行率は 37.8%である。

b 敬老事業費 2,966 千円で執行率は 79.4%である。

c 社会福祉施設管理事業費 49,868 千円で執行率は 79.2%である。

主なものは指定管理委託料（健康福祉センター23,307 千円、老人福祉センター993 千円、北区いきいきセンター2,633 千円）、健

康福祉センター総合設備委託料 8,165 千円、相寿園管理組合負担金 14,525 千円である。

- d 老人保護措置費 3,442 千円で執行率は 54.0%である。主なものは扶助費で相寿園・九重荘 3,402 千円である。
- e 高齢者社会参加推進事業費 6,440 千円で執行率は 64.1%である。主なものは町老人クラブ活動補助金（さわやかクラブ等）2,720 千円、シルバー人材センター育成事業補助金 3,590 千円である。
- f 高齢者見守り体制整備事業費 12 千円で執行率は 2.2%である。
- g ひとり暮らし高齢者等対策事業費 489 千円で執行率は 35.6%である。

(ウ) 心身障害者福祉費

執行額は 325,044 千円で執行率は 62.9%である。

- a 心身障害者福祉費 936 千円で執行率は 33.5%である。
- b 心身障害者更生援護費
執行額は 28,812 千円で執行率は 58.9%である。主なものは重度障害者（児）医療費審査手数料 1,142 千円、重度障害者医療費給付事業等 27,110 千円である。
- c 心身障害者施設等負担金
執行額は 7,262 千円で執行率は 42.8%である。全額、駿遠学園管理組合分担金である。
- d 心身障害者自立支援事業費
執行額は 266,206 千円で執行率は 64.8%である。主なものは生活介護給付費 57,044 千円、就労継続支援給付費 45,064 千円、デイサービス等給付費 71,582 千円、更生医療給付費 17,964 千円、施設入所給付費 13,555 千円、共同生活援助給付費 16,461 千円、居宅介護給付費 14,646 千円、自立訓練、就労移行支援給付費 9,428 千円、サービス利用計画作成費 4,957 千円、短期入所介護給付費 3,287 千円である。
- e 障害者自立支援施設管理事業費
執行額は 1,599 千円で執行率は 39.5%である。主なものは指定管理委託料 1,251 千円である。
- f 地域生活支援事業費
執行額は 20,229 千円で執行率は 60.3%である。主なものは訪問入浴サービス委託料 1,489 千円、相談支援事業委託料 7,926 千円、日常生活用具給付費 4,487 千円、地域活動支援センター事業委託料 2,247 千円、移動支援事業委託料 2,056 千円である。

(エ) 人権・地域改善費

執行額は 2,944 千円で執行率は 43.1% である。主なものは神戸西会館運営費 2,844 千円である。

(オ) 介護保険費

執行額は 90,000 千円で執行率は 31.4% である。全額、介護給付費繰出金である。

(カ) 生活保護費

執行額は 1 千円で執行率は 0.3% である。全額、行旅人扶助料である。

◎ 一般会計（歳出）《繰越明許費》

(ア) 社会福祉総務費・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費

執行額は 56,376 千円で執行率は 87.9% である。主なものは臨時福祉給付金 55,500 千円である。

(イ) 老人福祉費・社会福祉施設管理事業費

執行額は 141,839 千円で執行率は 100.0% である。全額、よしだアスカの里建設に係る補助金である。

◎ 介護保険事業特別会計（歳入）

収入額は 1,117,185 千円で収入率は 87.8% である。

(ア) 介護保険料

収入額は 291,233 千円で収入率は 65.2% である。

a 特別徴収保険料

収入額は 272,022 千円で収入率は 66.6% である。全額、現年度分である。

b 普通徴収保険料

収入額は 19,211 千円で収入率は 50.0% である。内訳は現年度分 18,530 千円で収入率は 58.4%、過年度分 681 千円で収入率は 10.2% である。

(イ) 督促手数料

収入額は 14 千円、収入率は 100.0% である。

(ウ) 国庫支出金

収入額は 261,773 千円で収入率は 100.0% である。

内訳は国庫負担金 212,000 千円、国庫補助金 49,773 千円である。

(エ) 支払基金交付金

収入額は 278,381 千円で収入率は 100.0% である。

(オ) 県支出金・介護給付費県負担金

収入額は 147,385 千円で収入率は 100.0%である。

(カ) 財産収入・準備基金利子

収入額は 7 千円で収入率は 100.0%である。

(キ) 繰入金・介護給付費繰入金

収入額は 90,000 千円で収入率は 100.0%である。

(ク) 繰越金・前年度繰越金

収入額は 46,906 千円で収入率は 100.0%である。

(ケ) 諸収入

収入額は 1,486 千円で収入率 90.7%である。主なものは介護給付費返還金 693 千円、二次予防事業費 88 千円、一次予防事業費 373 千円、配食サービス使用料 320 千円である。

◎ 介護保険事業特別会計（歳出）

執行額は 1,022,133 千円で執行率は 51.1%である。

(ア) 総務費

執行額は 29,767 千円で執行率は 68.5%である。

a 総務管理費・一般管理費

執行額は 2,334 千円で執行率は 34.2%である。主なものは介護保険制度運営事業費 1,325 千円、一般諸経費 1,009 千円である。

b 徴収費・賦課徴収費

執行額は 987 千円で執行率は 78.9%である。

c 介護認定審査会費・榛原病院介護認定審査事務運営負担金

執行額は 26,349 千円で執行率は 75.0%である。

d 趣旨普及費

執行額は 27 千円で執行率は 97.6%である。

e 介護保険運営協議会費

執行額は 70 千円で執行率は 38.5%である。

(イ) 保険給付費

執行額は 937,579 千円で執行率は 51.2%である。

a 介護給付費

執行額は 887,322 千円で執行率は 50.6%で全額、介護サービス等諸費である。主なものは居宅介護サービス給付費 370,806 千円、地域密着型介護サービス給付費 70,266 千円、施設介護サービス給付費 350,296 千円、居宅介護福祉用具購入費 1,091 千円、居宅介護住宅改修費 3,346 千円、居宅介護サービス計画給付費 44,622 千円、居宅支援サービス給付費 36,869 千円、地域密着型介護予防サービス給付費

2,195 千円、居宅支援住宅改修費 2,068 千円、居宅支援サービス計画給付費 5,463 千円である。

b 高額介護サービス等諸費

執行額は 15,667 千円で執行率は 67.6% である。主なものは高額介護サービス給付費 14,527 千円、高額医療合算介護サービス給付費 1,130 千円である。

c その他諸費

執行額は 686 千円で執行率は 48.1% である。

d 特定入所者介護サービス等費

執行額は 33,905 千円で執行率は 62.2% である。

(ウ) 地域支援事業費

執行額は 54,199 千円で執行率は 74.1% である。

a 介護予防事業費

執行額は 10,337 千円で執行率は 41.3% である。

(a) 二次予防事業費

執行額は 2,496 千円で執行率は 23.6% である。全額、運動器の機能向上事業委託料である。

(b) 一次予防事業費

執行額は 7,840 千円で執行率は 54.5% である。主なものは運動器の機能向上事業委託料 3,712 千円、認知症予防事業委託料 3,225 千円である。

b 包括的支援・任意事業費

執行額は 43,862 千円で執行率は 91.1% である。

(a) 包括的支援事業費

執行額は 41,665 千円で執行率は 95.8% である。主なものは包括支援センター運営事業 33,762 千円、包括支援センター事業委託料 1,189 千円、生活支援体制整備事業委託料 5,763 千円である。

(b) 任意事業費

執行額は 2,197 千円で執行率は 47.3% である。主なものは配食サービス事業委託料 660 千円、家族介護支援事業委託料 629 千円である。

(エ) 諸支出金

執行額は 587 千円で執行率は 4.3% である。

a 被保険者保険料還付金

執行額は 62 千円で執行率は 46.5% である。全額、過誤納付還付金

である。

b 償還金

執行額は525千円で執行率は4.7%である。

エ 時間外勤務については月平均1人当たり26.11時間であった。(庁内月平均1人当たり21.01時間)

オ 所管施設の利用状況について(平成28年11月30日現在)

(ア) 健康福祉センター及び老人福祉センター

a 開館日数 236日

b 使用日数 221日

c 使用延人数 25,002人

(a) 健康福祉センター計14,760人

内訳:ミーティングルーム3,008人、プレイルーム1,518人、生きがい工房2,254人、ボランティアビューロー2,457人、研修室5,523人

(b) 老人福祉センター計10,242人

内訳:和室(3室)1,389人、大広間3,766人、浴室618人、リラックスルーム4,469人

(イ) 神戸西会館

a 開館日数 200日

b 使用日数 125日

c 使用延人数 2,136人

カ 吉田町住宅新築資金等貸付金の債務処理について

所管課長に報告書の提出を求め、債権者の実態調査、処理方針等について確認をした。

(2) 【監査の結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

2 防災課

(1) 【事務事業の概要】

ア 課内組織

防災部門、地域安全部門の2部門で組織されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長兼防災監)1人、一般職員6人の合計7人である。

ウ 事務事業の歳出は、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く。)

◎ 一般会計(歳出)

(ア) 防犯対策費・防犯対策推進費

執行額は6,098千円で執行率は59.2%である。主なものは防犯灯整備委託料728千円、防犯灯機器借上料3,443千円、榛南防犯協会負担金1,440千円、防犯カメラ借上料214千円である。

(イ) 交通安全対策費

執行額は7,347千円で執行率は62.3%である。

a 交通安全推進費

執行額は4,675千円で執行率は75.4%である。主なものは県交通安全指導員設置費負担金3,749千円、カーブミラー修繕費474千円である。

b 交通指導員活動費

執行額は2,672千円で執行率は47.8%である。主なものは交通指導員報酬1,584千円(4月～9月分)、交通指導員出動手当758千円(4月～9月分)交通指導員制服270千円である。

(ウ) 常備消防費

執行額は122,125千円で執行率は50.0%である。

a 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(消防費負担金)

執行額は2,560千円で執行率は51.4%である。

b 消防救急広域事業費

執行額は119,565千円で執行率は49.9%である。主なものは消防事務委託料119,559千円である。

(エ) 非常備消防費

執行額は19,538千円で執行率は65.9%である。

a 消防団運営費

執行額は8,612千円で執行率は49.9%である。主なものは被服費755千円、本部運営費交付金1,600千円、分団運営費交付金4,356千円、県消防協会榛原支部負担金他1,287千円である。

b 消防団員福利厚生費

執行額は10,926千円で執行率は88.0%である。主なものは平成27年度退職団員報償金(12人分)5,039千円、消防団福利厚生事業費用

825 千円、消防団員退職報償金負担金 4,533 千円、消防団員福祉共済掛金負担金 456 千円である。

(オ) 消防施設費・消防施設整備事業費

執行額は 542 千円で執行率は 5.4% である。全額、消火栓器具類取替修繕等である。

(カ) 災害対策費

執行額は 9,320 千円で執行率は 9.5% である。

a 地震対策費

執行額は 626 千円で執行率は 2.4% である。

b 防災意識向上事業費

執行額は 5,037 千円で執行率は 79.9% である。主なものは地域防災指導員養成講座委託料（受講者 13 人）2,160 千円、ジュニア防災士養成講座委託料（受講者 38 人）149 千円、防災公園（北オアシスパーク）指定管理委託料 2,600 千円である。

c 情報伝達充実・強化事業費

執行額は 3,657 千円で執行率は 5.6% である。主なものは通信回線使用料 866 千円、防災行政無線保守点検委託料 1,436 千円、電波塔使用料 968 千円である。

◎ 一般会計《繰越明許》

(ア) 公園費

執行額は 1,361 千円で執行率は 99.3% である。全額、式典会場設営委託料（北オアシスパーク開園式典）である。ただし、事業内（工事費から）流用し、建設課の予算を防災課が執行している。

エ 防災同報無線の現況整備状況について

(ア) 同報無線親局は役場に設置してある。

(イ) 同報無線子局は 42 局設置してあり、内訳は住吉ブロック 15 局、川尻ブロック 9 局、片岡ブロック 6 局、北区ブロック 12 局である。

オ 時間外勤務については月平均 1 人当たり 38.97 時間であった。（庁内月平均 1 人当たり 21.01 時間）

(2) 【監査の結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし

3 議会事務局

(1) 【事務事業の概要】

ア 職員人数等は次のとおりである。

管理職(局長)1人、一般職員2人の合計3人である。

イ 事務事業の歳出は、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く。)

◎ 一般会計(歳出)

(ア) 議会費

執行額は49,572千円で執行率は67.7%である。

a 議会運営費

執行額は46,798千円で執行率は68.2%である。主なものは議員報酬26,000千円(4月分～11月分)、議員期末手当5,700千円(6月期)、議員共済費14,010千円、速記反訳委託料(定例会及び臨時会会議録)1,036千円である。

b 議会調査活動費

執行額は2,774千円で執行率は59.5%である。

主なものは印刷製本費(議会だより印刷代)1,454千円、議会図書追録代260千円、自動車借上料202千円、静岡県町村議会議長会負担金他436千円である。

(イ) 監査委員費

執行額は637千円で執行率は49.8%である。主なものは監査委員報酬508千円(4月～9月分)、旅費他(町監査委員研修会)107千円である。

ウ 時間外勤務については月平均1人当たり3.08時間であった。(庁内月平均1人当たり21.01時間)

(2) 【監査の結果】

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

(3) 【指摘事項】

なし

(4) 【監査意見】

なし